

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年2月28日(2022.2.28)

【公開番号】特開2020-156536(P2020-156536A)

【公開日】令和2年10月1日(2020.10.1)

【年通号数】公開・登録公報2020-040

【出願番号】特願2019-55868(P2019-55868)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和4年2月17日(2022.2.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技を行うことが可能な遊技機であって、

遊技者が操作可能な操作手段と、

前記操作手段への遊技者の操作を検出可能な操作検出手段と、

前記操作手段を、該操作手段への操作による動作と異なる演出動作させる特定演出を実行可能な特定演出実行手段と、

を備え、

前記特定演出として、遊技者が前記操作手段を操作することにより実行される第1特定演出と、遊技者が前記操作手段を操作することなく実行される第2特定演出とを含み、

前記特定演出実行手段は、

前記第2特定演出を開始する前に前記操作検出手段により遊技者の操作が検出された場合は、該第2特定演出の実行を制限し、

前記第2特定演出の開始後であって該第2特定演出の実行中に前記操作検出手段により遊技者の操作が検出された場合は、該第2特定演出の実行を制限せず、

前記第1特定演出の実行中に前記操作検出手段により遊技者の操作が検出された場合は、該第1特定演出を制限することなく実行する、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

40

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

手段Aに記載の遊技機は、

遊技を行うことが可能な遊技機であって、

遊技者が操作可能な操作手段と、

前記操作手段への遊技者の操作を検出可能な操作検出手段と、

前記操作手段を、該操作手段への操作による動作と異なる演出動作させる特定演出を実行可能な特定演出実行手段と、

50

を備え、

前記特定演出として、遊技者が前記操作手段を操作することにより実行される第1特定演出と、遊技者が前記操作手段を操作することなく実行される第2特定演出とを含み、前記特定演出実行手段は、

前記第2特定演出を開始する前に前記操作検出手段により遊技者の操作が検出された場合は、該第2特定演出の実行を制限し、

前記第2特定演出の開始後であって該第2特定演出の実行中に前記操作検出手段により遊技者の操作が検出された場合は、該第2特定演出の実行を制限せず、

前記第1特定演出の実行中に前記操作検出手段により遊技者の操作が検出された場合は、該第1特定演出を制限することなく実行する、

ことを特徴とする。

さらに、手段1に記載の遊技機は、

遊技を行うことが可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機1）であって、遊技者が操作可能な操作手段（例えば、スティックコントローラ31A、操作部31S）と、

前記操作手段への遊技者の操作を検出可能な操作検出手段（例えば、操作検出センサ001SG063）と、

前記操作手段を動作させる特定演出を実行可能な特定演出実行手段（例えば、演出制御用CPU120が、振動演出を実行可能な部分）と、

を備え、

前記特定演出として、遊技者が前記操作手段を操作することにより実行される第1特定演出（例えば、演出制御用CPU120が、決め操作演出において振動演出を実行可能な部分）と、遊技者が前記操作手段を操作することなく実行される第2特定演出とを含み（例えば、演出制御用CPU120が、振動予告演出において振動演出を実行可能な部分）、前記特定演出実行手段は、前記第2特定演出を実行するときに、前記操作検出手段により遊技者の操作が検出されている場合には、該第2特定演出の実行を制限する（例えば、演出制御用CPU120が、開始タイミングTa5において操作検出センサ001SG063がオン状態であると判定した場合、つまり、遊技者が振動予告演出の実行に関係なく操作部31Sを操作していると判定した場合、振動演出（動作演出）を実行せず、発光演出（非動作演出）のみ実行する部分など。図8-22(A)参照）

ことを特徴としている。

この特徴によれば、操作手段を動作させる制御を状況に応じて好適に行うことができる。

10

20

30

40

50